

## 令和5年度公共用水域水質測定計画からの変更点

## (P14)表5-2 河川での要監視項目の測定回数の変更

- (1) 柳川、守山川、天野川および石田川において、各項目のローテーション調査(1回/年)を終了
- (2) 吾妻川、大戸川(下流)、犬上川、家棟川および知内川において、各項目のローテーション調査(1回/年)を実施
- (3) 柳川、十禅寺川、家棟川、守山川および和邇川において、PFOS 及び PFOA の継続監視調査(1回/年(2年目以降))を終了
- (4) 十禅寺川において、全マンガンの継続監視調査(2回/年(1年目))を終了
- (5) 十禅寺川において、全マンガンの経過観察調査(4回/年)を実施
- (6) 葉山川、田川、日野川および安曇川において、ニッケルの経過観察調査(4回/年)を終了
- (7) 葉山川において、全マンガンの経過観察調査(4回/年)を終了

## (P23)参考1 各河川における要監視項目の調査頻度決定フロー

※3 PFOS 及び PFOA に関する説明を追加